福岡県地域防災計画の改定について

国の防災基本計画の修正（令和６年６月）等を踏まえ、県地域防災計画を改定するもの。

１　県内で孤立する恐れのある集落の現状を踏まえた見直し

　・　孤立する恐れのある集落の場所・人口・備蓄状況等の把握や、事前の治水治山の対策、速やかに孤立状態を解消するための道路等啓開体制の構築、人員や物資等の空路による輸送手段の確保　等

　・　孤立状態となった集落に係る道路・港湾・ライフラインの途絶状況や、要配慮者の有無の把握、速やかな道路等啓開及び陸路・海路・空路のあらゆる手段を利用した孤立集落への支援の実施　等

２　国による能登半島地震への対応の検証結果を踏まえた見直し

　・　トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮、パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置　等

３　最近の施策の進展等を踏まえた修正

　・　在宅避難者、車中泊避難者支援のための拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供　等